



とっとり

第123号

市議会だより



「はしれ———!!」

東部地区ミニバスケット新人戦
美保小学校体育館にて(1月18日)

12月定例会号

目次

12月定例会の概要	2P
市政に関する一般質問から	3～7P
中心市街地活性化特別委員会の行政視察	8P
11月臨時市議会	8P
人事	8P
一問一答制を試行	8P
決算審査特別委員会委員長報告の概要	9P
1月臨時市議会	9P
会派紹介その(民世会)	10P
次回定例会の日程	10P

市勢メモ

平成16年1月1日現在

人口	計 151 340 人
	男 73 161 人
	女 78 179 人
世帯数	57 612世帯
面積	237.20 km ²

水道事業会計補正予算を修正可決

一般会計は8億7,703万6千円を追加補正



12月定例会で提案説明に立つ竹内市長

除する修正案を可決した。

市長所信

市長は議案審議に先立ち、所信の一端を次のように述べた。

(要旨)

合併協議会未提案の調整項目は、二千二百七十項目中九項目となった。また、夢のある二十万都市ビジョンを盛り込んだ「新市まちづくり計画」の案が先月の協議会に提出された。

今後、パンフレット配布やホームページの掲載などで広く市民に公表するとともに、市内十カ所で住民説明会を開催する。

一方、鳥取市・河原町・用瀬町・佐治村・智頭町合併協議会の初会合を開催し、合併に向けた協議を進めることを確認した。県都鳥取市が、山陰の発展をリードする日本海地域有数の中核都市となるよう全力を尽くす。

観光の振興

長く鳥取を楽しんでいただく滞在型観光に変えていく観光戦略が急務である。東京便四便化やJR山陰線・因美線の高速度化などの利便性の向上を活かし、県外からの誘客に積極的に取り組む。また、観光の核である鳥取砂丘に賀露西浜地区や中心市街地の魅力を組み合わせた観光ルートを定着させることが重要である。

今年「鳥取砂丘」を歌う水森かおりさんが、見事「NHK紅白歌合戦」出場という大輪の花を咲かせた。多くの市民の応援が実ったものであり、大変嬉しく思う。これを機に、鳥取砂丘の全体的な整備の推進に全力で取り組む。

中心市街地の活性化

ソフト・ハード両面の事業を同時多発的に推進し、まちなか回遊ルートを創出することが必要である。

来年度に向け、弥生にぎわい拠点、お笑い健康道場など個性的で魅力ある交流拠点を整備していく。また、若桜街道の歩道バリアフリー化、ハンギングプラワー事業、旧袋川遊歩道整備、百円循環バスの本格運行にも取り組んでいる。

旧ダイエーについては、議会での議論、市民政策コメント、百人委員会、有識者の意見聴取会議などで数多くの意見をいただいた。合併や財政状況も念頭に、市民サービス機能の充実強

化と市民図書館を中心とする活用策をまとめたが、内容の具体化に当たっては、更に適切なものにしていきたい。

高速道路の整備促進

道路公団民営化や建設方式の議論が、最終的な検討段階を迎えた。一番早く完成する方法が第一だが、姫鳥線は新直轄方式では、無料の高速道路として整備され、有料に比べ交通量が三倍以上と予測されている点も最大限に考慮すべきである。

水道事業

この度、緩速ろ過実験施設の補正予算を提案している中、六月補正予算に基づいて発注し契約された金額を上回って施工されていることが判明した。直ちに工事を中止したが、大変遺憾な行為であったと認識しており、皆様にお詫び申し上げます。今後、水道事業の適正な予算執行に関し、十分な指導を行っていく。

補正予算

一般会計

一般会計では、日進地区公民館設計業務、地域総合整備資金

貸付金、重度身障者医療助成費、生活保護費、冷夏対策特別資金貸付金、百円循環バス運行経費除雪関係経費などに、総額八億七千七百三万六千円を補正した。補正後の予算規模は、五百九十三億一千九百四十八万八千円となり、前年度十二月補正後に対し、四・〇%の減となった。

特別会計・企業会計

特別会計では、介護保険費特別会計など十会計で、総額一億六千五百三十二万三千円を補正した。水道事業では、二千六百八十六万八千円の増額補正が、修正案の可決により、二千三百六十七千円の減額補正となった。病院事業では、給与改定等で一億六千九百二十六万四千円を減額補正した。

条例関係

条例関係では、情報公開する対象範囲を拡大する「鳥取市情報公開条例の一部改正について」など、十議案が原案どおり可決した。

人事関係

人事関係では、平成十五年四月一日から空席となっている収入役、及び任期満了に伴う鳥取市固定資産評価審査委員会委員の選任が同意された。

また、鳥取市選挙管理委員及び同補充員の選挙が行われた。

十二月市議会定例会は、十二月九日から二十二日までの十四日間の会期で開かれた。

市長提出のうち「平成十五年水道事業会計補正予算」を除く三〇議案、継続審査中の「平成十四年度歳入歳出各会計決算認定」など四議案、議員提出の「観光立国への積極的な施策推進を求める意見書の提出」など三議案を、原案どおり可決・認定・同意した。

なお「平成十五年水道事業会計補正予算」については、緩速ろ過実験施設の増額部分を削

市政に関する一般質問から

今期定例会の一般質問は、十二月十一日、十二日、十五日、十六日の四日間にわたり、二十八人の議員により行われました。今号では、各議員の質問の中からそれぞれ一項目について質問・答弁の要旨を掲載しています。なお、議事録の全文は、市議会のホームページで閲覧できますのでご利用ください。

本多達郎議員（新政会）

成年後見制度の正確な周知

質問 判断能力が不十分な方を保護、支援する成年後見制度だが、選挙権がなくなるなどの問題もある。正確な指導や助言が強く求められると考えるが。

市長 成年後見制度で被後見人になると、公職選挙法上で選挙権を失うだけでなく、法定代理人を立てなければ訴訟行為ができないなど、個別の法律にそれぞれ規定が置かれている事実がある。制度の活用によって、多くの福祉分野でのサービスを受けやすくすることは大切であるが、他の制度においてどんな取り扱いになるのか、十分に調査し、周知をしていきたいと考えている。

高見則夫議員（新政会）

耕作放棄地の活用策

質問 まちとむらの交流のため、耕作放棄地を活用する市民農園

を開設してはどうか。消費者と一体になって農地の保全や有効利用が図られると考えるが。



土に親しむ農ある暮らしを！

市長 土に親しむ農ある暮らしの生活スタイルが、二十一世紀の鳥取ライフに取り入れられてほしいと考えている。そうした観点から、駐車場や給水施設等も備えた市民農園の整備を検討している。また、耕作放棄地が増加しており、未然防止の観点も重要であると考えている。こうした事業は、農家と消費者との交流につながるが、農家側の協力が必要であり、まず試行的に取り組んでいきたいと考えている。

国富三郎議員（新政会）

地域活性化条例の制定

質問 地域づくりに最も重要なのは、住民の参加である。町内会、自治会、公民館単位で、準権力的な地域活性化条例をつくるにはどうか。

市長 地域づくりに住民の参加が重要との御意見には大いに賛同する。しかし、こうした取り組みには、住民の自主性や自発性の尊重が大事である。自治組織への加入や活動を、条例で強制的に推進する、義務づけるというのは、必ずしも一番いい方法ではないと考える。今後、合併を念頭におきながら、助成策や支援策を充実させ、地域での活動を活性化させていきたいと考えている。

西川洋々議員（民世会）

地区体育館の使用料格差

質問 地区体育館の使用は、学校体育の中学生は無料、社会体

育の小学生は有料である。スポーツを目指す子供たちに格差をつけるのは不公平ではないか。

教育長 使用料には審査基準があり、これに基づき中学生のクラブ活動等は減免となるが、小学生の学外団体スポーツは学校教育活動ではないということによって有料になっている。確かに、同じスポーツを行う中で不公平である。また、少年スポーツ振興の観点で、保護者や指導者からも無料にしてほしいとの要請をいただいている。教育委員会としては、今後無料の方向で検討していきたいと考えている。

桑田達也議員（公明党）

期日前投票所の複数設置



期日前投票で投票率は？

質問 期日前投票で投票率の向上が期待される。合併後の投票所は、福祉文化会館一カ所だけでなく、各総合支所など複数の設置を考えていくべきでは。

市長提出議案

可決されたもの

* 十二月定例会*

- 第96号 14年度鳥取市水道事業決算認定
- 第97号 14年度鳥取市病院事業決算認定
- 第98号 14年度鳥取市介護老人保健施設事業決算認定
- 第114号 14年度鳥取市蔵入蔵出各会計決算認定
- 第117号 15年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）
- 第118号 15年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算（第1号）
- 第119号 15年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算（第1号）
- 第120号 15年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算（第2号）
- 第121号 15年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第1号）
- 第122号 15年度鳥取市駐車場事業費特別会計補正予算（第1号）
- 第123号 15年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）
- 第124号 15年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計補正予算（第1号）
- 第125号 15年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計補正予算（第1号）
- 第126号 15年度鳥取市農業集落排水事業費特別会計補正予算（第2号）

選挙管理委員長 期日前投票所を複数設置するのは、法的には可能である。ただ、基本的に二重投票が一番懸念される場所である。こうしたことが起こらない仕組み、例えばオンラインによる即時把握などが確保され、かつ、的確に事務が執行できる人員を含めた体制が条件的に満たされれば、選挙管理委員会としては、積極的に選挙人の利便を考え取り組むべきだと考えている。

角谷敏男 議員（共産党）

智頭町議会への市長発言

質問 市長は智頭町議会に対し、法的根拠のない合併の議決を要求した。これは町議会への不信をあらわにした発言ではないか。逆の立場ならどう思われるか。



八頭合併協議会のようす

市長 唯一、協議会の設置議案を否決された智頭町議会に対し、同じテーブルにつくのだから、設置そのものではなく、前向き

に合併協議に取り組むことについて決議をするお考えはないかと申し上げた。住民投票は議会の議決とは違い、結果として法律上の効果があるというだけのことである。したがって、これから協議を進めていく上で、議会なりの判断を求めたところである。

武田えみ子 議員（公明党）

合併後の図書館のあり方

質問 合併により人口約二十万人となる鳥取市の図書館のあり方を、教育長はどのように考えているのか。ロマンや夢を聞かせていただきたい。

教育長 広域な市域を持つ二十万都市となる本市の図書館のあり方については、合併翌年度に新市の図書館整備計画を策定する中で、市民の意見を聞きながら、よりきめ細かなサービスが受けられるシステムを構築したいと思っている。具体的な整備内容は、この計画の中で検討するが、複数の地域図書館、複数の移動図書館、そして核となる中央図書館の整備がぜひ必要と考えている。

森本正行 議員（こつ風）

地元産米の消費拡大

質問 本市の食糧自給率向上に

向け、地元産100%の御飯を食べる運動や米粉を使った食品の普及により、鳥取産米の消費拡大が図れないものか。

市長 地元産米100%の御飯を食べる運動には、大変共感を覚える。百店舗になった市内の地産地消の店や官公庁などに、率先して活用していただくよう働きかけていきたい。また、米粉を使った食品の開発は、鳥取発の取り組みとして全国に先駆けることができたらと考える。米粉を使った食品がどんどん増えることは、米の消費拡大につながり、大変結構なことであると考える。

入江順子 議員（こつ風）

耐震度調査での行政対応

質問 城北小学校校舎の耐震度調査時期が何度か延ばされた。行政のこうしたはぐらかしの対応は、誠意ある態度ではないと不信感をもった。見解を尋ねる。

市長 校舎の実態は承知しており現場にも行ってみている。改築も急がれる課題であり、耐震診断などを進めてきたが、時期等について十分な事前の連絡や相談が徹底していなかったようである。こういう進め方については、反省をしたいと思っている。子供たちの安全、教育への投資は地域未来にかかわるこ

とであり、来年度の予算においてもできるだけ前向きに取り組んでいきたいと思う。

佐々木紘一 議員（会派21）

温泉利用権の活用策

質問 吉岡の温泉利用権で、湯治客が温泉療養しながら自炊できるよう、共同炊事場や共同浴場を備えた施設をつくるのも一つの考えだと思いが。



吉岡温泉の活性化策は？

市長 吉岡温泉を、昔のような長期滞在型の湯治場として整備するのは一つの有力な方策だと思う。温泉街の雰囲気が残された数少ないまちであり、この特徴を生かすかどうかは、地元の意欲や工夫が重要ではないかと思う。機運の盛り上がりも徐々にできており、温泉権活用のできてきている。地元関係者の御意見を十分踏まえた上で、活性化やまちづくりを考えていきたいと思う。

第127号	15年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第1号)
第129号	15年度鳥取市病院事業会計補正予算(第2号)
第130号	一般職の任期付職員採用に関する条例の制定
第131号	化製場等に関する法律第9条第5項において準用する同法第5条第4号の規定に基づく衛生上必要な措置を定める条例
第132号	鳥取市情報公開条例の一部改正
第133号	鳥取市議会の議員等の公務災害補償等に関する条例の一部改正
第134号	鳥取市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正
第135号	鳥取市軽度生活援助員派遣手数料等の徴収に関する条例の一部改正
第136号	鳥取市国民健康保険条例の一部改正
第137号	鳥取市農業委員会委員の選挙区及びその選挙区において選挙すべき委員の定数を定める条例の一部改正
第138号	鳥取市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
第139号	鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正
第140号	町等の区域の新設等
第141号	字の区域の新設等
第142号	鳥取市と岩美町との下水発生活泥焼却等に関

谷口秀夫議員(公明党)

緩速ろ過実験装置の整合性

質問 緩速ろ過実験装置が、当初の予定に比べて非常に大規模になっている。その理由と当初の目的との整合性について伺いたい。

水道事業管理者 信州大学の木本教授と協議した結果、いわゆる標準型だけでなく、実用化されていない改良型、さらにサンプリング層もそれぞれに加え、当初の四倍のシステムを御提案いただいた。いろいろ経過もあるが、最終的にこれに極力沿った設備にしようとしている。このため費用が非常に高額なものになったが、ろ過方式の正確、平等な比較検討ができるようにと考えてここに至った。



ろ過実験装置のあるプレハブ建物

谷口 満議員(会派21)

監査委員体制の見直し

質問 今後ますます重要となる

行政監査は、今の体制のままではやりたくてもできない面がある。合併もいらないで、監査委員体制を見直すつもりはないか。

市長 監査という大変重要な業務について、体制の充実ということは大切であると考え。特に合併を展望すると、必ずその必要性はあると思っている。今後の合併を踏まえて、体制の充実や行政監査の実施は私も歓迎である。かねてからそういう話を代表監査委員の方に申し上げている。体制の整備については、監査委員の皆さんの御意見を伺いながら、検討していきたいと思っている。

松本信光議員(こつ風)

障害児就学教育

質問 障害児就学教育は、障害児が社会や学校で、健常者とともに活動したり、学んだりできるようにしようという理念である。教育長の考えを尋ねたい。

教育長 近年、障害児教育をめぐる状況の変化がいろいろできてきている。これからの障害児教育は、障害がある児童・生徒の視点に立ち、一人一人のニーズを把握し、必要な支援を行うという考えに基づくことが必要だと考えている。その児童・生徒が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、将来社会的に自立し社

会参加することができるよう、その基盤となる力を培う障害児教育の充実を図りたい。

河越良一議員(こつ風)

鳥取城復元への取り組み

質問 本市の重要な文化遺産であり、シンボルである鳥取城の復元を望むのは私一人ではないと思う。復元に向けての取り組み状況はどうか。



鳥取城跡

市長 復元は、できる限り前進させていきたい。そのためには、まず、市民の皆さんが関心をもつて運動をしていただくことが重要である。本市としてもしっかりとした支援・協力体制をつくっていききたい。同時に、復元をしていく全体構想が必要であると考える。文化庁や先進自治体の指導や助言を踏まえ、本年度から、史跡鳥取城跡保存整備基本計画の作成に向けた準備に着手している。

寺垣健一議員(会派21)

水道料金の選挙公約

質問 市長が選挙公約で平成十六年度に水道料金の値上げをしないと言ったのは、基本的に値上げをしない設備をつくるものと理解していたが。

市長 水道事業の見直しとあわせ、十六年度の値上げを絶対にやってはならない、しないと申し上げた。今後の事業実施に当たっては、全体的なコスト削減の努力を明言している。本市の水道料金は、全国的にも最も安い部類であるが、これをできる限り維持していきたいと正直に考えている。これには、最大限の努力が必要であり、値上げをしないという内容については十分御理解いただけたと思う。

村口英子議員(共産党)

鳥取空港の協定見直し

質問 県は、鳥取空港を軍事目的に供さないとする協定書の見直しを求めているが、住民の生命、財産を守るとい立場で市長は拒否するべきではないか。

市長 国民保護法制の中、有事の際の住民避難に自衛隊機を使用した場合、現在の協定で問題は生じないかを、協定当事者である地元の方々と意見交換して

する事務の委託に関する協議

第143号 工事請負契約の締結

第144号 工事請負契約の変更

第145号 損害賠償の額及び和解

第146号 鳥取市固定資産評価委員会委員の選任

第147号 鳥取市収入役の選任

第148号 鳥取市収入役の選任

修正可決されたもの

第128号 15年度鳥取市水道事業

会計補正予算(第3号)

建設水道委員会は、水道事業

会計補正予算に關し、委員長報

告で次のとおり付言しました。

「要旨」予算の議決を得ないま

ま、緩速ろ過実験施設の一部を

建設した行為は大変遺憾である。

しかし、本委員会は、この問

題とは切り離し、実験の意義に

ついて慎重審議した。

議員提出議案

可決されたもの

第22号 観光立国へ積極的な施策

推進を求める意見書の提出

第23号 雇用を創出するための

起業・創業環境の早急な整備を求める意見書の提出

第24号 国立病院の独立行政法人化にあたり医療・看護体制の拡充と全職員

いる段階である。本市としても重要な課題であり、広く市民の意見を聞いて判断していきたい。協定当事者である湖山地区との話し合いが先行することになるが、市民、県民の意見を踏まえ、た最終的な結論が出されるべきと考える。



鳥取空港

橋尾泰博 議員(新政会)

弥生にぎわい拠点の用地取得

質問 中心市街地活性化に向けた弥生にぎわい拠点整備事業の計画案がまとまった。事業用地が従来の構想より縮小されているが、その理由は何か。

市長 構想段階では面積二二〇〇㎡であったが、事業が具体化するにつれて、必ずしも用地の取得に関係者の協力が十分に得られない状況があり、一部の用地について取得を断念せざるを得なくなった。この点については、事業主体である商工会議所TMOと本通り商店街に対して

御理解いただいている。現在は規模を縮小し、一七二八㎡での整備計画の取りまとめが進められている。

秋口政俊 議員(こつ風)

保育所の待機児童解消

質問 施設定員に余裕がある市立保育所の入所率を三%ぐらいあげれば、待機児童の問題は解消できる計算になる。もっと受け入れるべきではないか。

福祉保健部長 施設に余裕はあるものの、保育士の募集や受け入れ態勢の問題など、年度中途の対応がなかなか難しい状況である。例えば、年度中途にゼロ歳児が偏ると、保育士は三人に一人の割合が必要となる。施設そのものの規模はあるが、一概に職員をどんどん増やせばいいというものではない。その年度の状況を勘案しながら、できるだけ待機児童がないような格好で努力している。

鶴巻 順 議員(こつ風)

小学校グラウンドの夜間照明

質問 小学校グラウンドの夜間照明は、十一月から三月まで使用できない。周辺住民の理解が必要だが、地区の事情に即した使用期間を検討すべきでは。

教育長 幾つかの地区から、時

間や期間の延長を希望する声があり、地区体育会総会で協議したいきさつがある。しかし、現行でいいという意見が大多数であり変更していない。ただし、町村ごとに規定が違うため、合併を機会に、もう少し延長を図る方向で調整していきたい。周辺住民の同意が大前提であり、すべての地区で一律ではなく、地区の事情に合わせて決定していきたいと考えている。



冬期は使用できない小学校の夜間照明

田村繁己 議員(公明党)

企業格付と入札告示の公開

質問 建設工事に係る市独自の格付制度が、平成十七年度から予定されているが、格付の評価数値や入札告示内容を情報公開すべきではないか。

都市整備部長 業種別、クラス別の格付や、客観点数と主観点数の総合点数等も情報公開したいと考えている。現在、建築工事で二億円以上、一般土木工事

で一億円以上の公募型指名競争入札の場合、工事名称や工事場所等の概要をホームページで公開している。その他、予定価格二百五十万円以上の工事は情報公開室で閲覧の方法で公開している。今後も御指摘の点も含め、積極的に取り組んでいきたい。

山崎健一 議員(公明党)

旧岡崎邸保存の検討順序

質問 旧岡崎邸は現地保存をまずしっかりと議論し、それが不可能となつてから、移築保存の可能性を探っていくというのが手順ではないか。

市長 どっちが先という考え方より、現地保存と移築保存、それぞれの可能性をきちんと精査し、方向性を出していくべきである。費用や活用策の議論もされてきており、私も何らかの形で保存することを思っている。引き続き、どういった保存が望ましいか、いろんな団体の皆さんや、取り組みをしておられる方々の動きなども見ながら、具体的な保存活用の可能性を探っていきたいと思っている。

村山洋一 議員(新政会)

智頭町の合併協議会参加

質問 智頭町は、住民投票で本市を含む八頭四町村との合併協

の雇用継承、院内保育所の継続を求める意見書の提出

請願と結果

採択となつたもの
道路標識・標示業界の実態調査の実施及び工事業者の適正な指名選定に関する請願
(安長 西垣 勲)

在宅酸素療法の電気代助成を求める請願
(末広温泉町 山上 英明)

陳情と結果

採択となつたもの
国立病院の独立法人化にあたり医療・看護体制の拡充と全職員の雇用継承、院内保育所の継続を求める意見書提出についての陳情
(泊村 山田 善彦)

不採択となつたもの
安心してかかれる医療保障の充実改善のため国への意見書提出を求める陳情
(西町 村口 徳康 外一名)

自衛隊のイラク派兵に反対する意見書提出を求める陳情
(西町 村口 徳康 外一名)

消費税の大増税計画中止等を求める意見書提出についての陳情
(西町 村口 徳康 外一名)

イラクへの自衛隊派遣の中止を求める意見書提出についての陳情
(田島 長田 明)

政府に「イラクへの自衛隊派遣の中止を求める意見書」の提出を求める陳情
(吉成 筒井眞由美 外一名)

議会設置を決めた。東部九市町村の協議は大詰めの段階だが、今後の進捗はどうか。

市長 九市町村の合併協議会との間では、協議の進捗が一年遅れとなり、極めて大きな差がある。協議内容が異なるため九市町村の協議会とは分けて進めることとした。現在、智頭町の事務事業調査が鋭意進められている。この準備作業の状況や住民説明のスケジュールを考慮し、今後の進捗を決めていかなければならないが、来年一月に開催する四町村との合併協議会の場で具体的に協議、確認したい。

会派異動

十二月二十四日付で、「会派21」の解散届けが提出され、同日に、次のとおり新会派の結成届が提出されました。

【結成会派】

会派の名称「市民クラブ」

〔所属議員〕

代表 佐々木 紘一

幹事長 森 田 紘一郎

会派の名称「市政改革クラブ」

〔所属議員〕

代表 谷 口 満

幹事長 寺 垣 健二

上田孝春 議員（民世会）

地場産業の育成支援策

質問 公共事業が減る中、地場産業の育成や雇用の活性化のためには、県外企業やゼネコンへの発注を見直し、地元発注に主眼を置くべきではないか。

市長 地元の事業者で実施できる工事については、地元の業者に発注するのが基本と考えている。県外業者への発注は、工事規模の極めて大きい工事や特殊な技術を要する工事を対象にしたものである。しかし、こうした場合も個々に判断して的確に進めていくべきものと考えている。また、県外の業者が受注しても、地元の業者への下請けや資材の地元調達に努力するような指示も出している。

吉田博幸 議員（新政会）

北朝鮮に対する安全対策

質問 北朝鮮の工作員による日本人の拉致事件で、鳥取県でも米子市において、このようなことが起きている。本市の安全対策をどう考えているのか。

市長 拉致事件に対しては、大変憤りを感じており、一日も早い解決を願っている。本市も海岸線を有し、こうした可能性が全くないとは言えない。不

法侵入や拉致事件などの問題が起きることがないよう、一方で市民に注意を喚起することも必要であろう。改めて何ができるか考えていきたい。根本的な解決となる国の取り組みには、できるだけ協力していかなければならないと思っている。

松田重実 議員（こつ風）

PTA奉仕活動への支援策

質問 PTA活動で学校の奉仕作業をする際、集まった草木や落ち葉の後始末が大変で、処理に苦慮している。何らかの対応をお願いしたい。

教育長 現在のところ、奉仕作業の後始末については、各PTAの方で直接、神谷の清掃工場へ搬入していただくようお願いしている。どうしても、日曜日の作業になるときは、できれば最後までボランティアということで、持つて行けるときにお願いしたい。それがどうしても無理な場合は、学校や教育委員会に相談していただければ、何とか前向きに対応をしたいと考えている。

山下武雄 議員（新政会）

七次総後期計画への所信

質問 七次総後期計画の見直しと課題に関連し、市長の選挙公

約や自治体の首長としての政策、施策をどのように反映していかれるのか。その所信を伺いたい。

市長 七次総後期の平成十六、十七年度は、市町村合併という大きな変化の時期にある。その変化に対応しつつ、市民と行政の協働を重視し、新市まちづくり計画や総合計画を踏まえての施策の実施を考えている。市長就任以来、市民参画条例の制定や浄水施設の見直しなど、新しい施策についても推進を図って来た。今後も、財政の健全性に留意しつつ、夢のある地域づくりを推進したいと考えている。

森田紘一郎 議員（会派21）

土地開発公社の建物取得



旧ダイエー鳥取駅南店

でやるうとしているのか。

市長 土地開発公社の業務範囲として、土地とその上の建物を公的な利用のために取得することは可能だと、公有地拡大推進法第十七条の解釈として所管の省庁から確認している。定款上でも、法律の解釈に基づいて土地の取得以外の関連業務も可能となっており、建物の取得を業務として取り扱うことは可能であると判断している。通達でも触れられており、拡大解釈ではない。

中西昭典 議員（こつ風）

変電所問題の第三者機関設置

質問 変電所問題では、建設候補地の住民と中国電力が双方に中立的な立場で話し合い、経過を市民にも公表するような第三者機関をつくってはどうか。

市長 電力供給の責任は、供給事業者である中国電力にあると考える。その意味で、中国電力サイドの的確な事業執行を期待している。本市としては、双方の意見を十分にお聞きし、中心市街地における一つの課題として勉強を積んでいく、情報収集を行うと申し上げている。第三者機関を設けることまでは、まだ考えが進んでいる段階ではない。もう少し勉強していきたいと思う。

質問 建物を含めた旧ダイエーの取得を土地開発公社に行わせるといいますが、定款上では建物を買うことはできない。どの条項

中心市街地活性化特別委員会視察



概要説明を受ける視察団(長野市)

期日 十一月十日(月)～十一日(水)

参加者 橋尾、山下、上田、森田、入江、谷口(秀)、中西、桑田、鶴巻

視察先 長野市 松本市

〔視察状況〕

長野市では、中心市街地における空きビル活用について視察しました。大型スーパーの撤退で中心市街地の空洞化が大きな問題となったため、空

十一月臨時市議会

十一月十八日(火)臨時市議会が開かれました。内容は次のとおりです。

平成十四年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

(閉会中の継続審査に付する)決算審査特別委員会が設置され、委員構成が次のとおり決まりました。(委員は議席順)

委員長 山下 武雄

副委員長 寺垣 健二

委員 谷口 秀夫

委員 松田 重実

委員 森本 正行

委員

吉田 博幸

山崎 健一

角谷 敏男

国富 三郎

上田 孝春

河越 良二

専決処分事項の報告及び承認について (原案どおり承認)

衆議院選挙に伴う平成十五年一般会計補正予算の承認。

職員給与条例等の一部改正について (原案どおり可決)

国家公務員の給与改定に準じて、一般職及び特別職の給与改定を行うもの。

きビルを市が買い取り、市民の提案を参考に、こども広場や市民ギャラリー等の公共的施設を整備しています。多様な市民活動の機会や場所を提供しながら総合的支援が行われています。運営方針などは、行政・市民・商工会議所等で構成された委員会で検討が進められています。松本市では、公共の福祉の増進及び商業活動の活性化を目的とする駅周辺の再開発事業について視察しました。「ふるさと顔づくり事業」の導入により魅力ある商業ゾーンの形成を目指しています。



再開発事業視察のようす(松本市)

電線類地中化で中心商業地にふさわしい景観形成が施されているほか、せせらぎを設置した歩道等により歩行者空間の充実が図られています。店舗前のアーケード撤去で、街に開放感を持たせる等の工夫もされています。

人事

十二月定例会で同意(敬称略)

収入役

中島 稔(新任)

桜谷一九一番地五八

固定資産評価審査委員会委員

下田 美智雄(新任)

吉成七一五番地一

十二月定例会で決定(敬称略)

選挙管理委員

濱田 三代子(再任)

桶屋町五四番地

酒井 勝(再任)

田園町四丁目二九番地二

福田 一郎(新任)

紙子谷五八番地

森 英明(新任)

美萩野三丁目八一番地

選挙管理委員補充員

池原 貞壽(再任)

新九七番地二〇

奥田 満(再任)

猪子一八四番地

前田 仁子(新任)

野寺四八番地の一

渡辺 光子(新任)

戎町四二番地

一問一答制が試行されました!

一般質問での「一問一答制」が、本定例会で試行されました。(本格導入は、平成十六年六月定例会を予定しています。)今回は、完全な一問一答制ではなく、一括質問後の追及質問の際に「一問一答制」を採用する形となっています。

最初は登壇席で一括質問を行い、自席で一括答弁を受けま

す。追及質問は、登壇せず自席で行います。質問の持ち時間は、議員一人につき三十分以内で、答弁

の時間は含みません。項目が複数ある場合、追及質問は項目ごとに行います。

違う項目に移る際は、項目が終わったことを明確にしなければなりませんし、既に終了した項目について、遡って質問をすることはできません。

また、今まで三回までに限られていた質問の回数制限はなくなり、今までの論点を分かりやすくするとともに、議論の活性化を図るのが、一問一答制の大きな目的です。

今回の試行を基に、時間的な問題や追及質問のあり方などを、議会運営委員会で、更に検討を重ねていく予定にしています。

閉会中の継続審査となつてい
た「平成十四年度各会計決算認
定」は、賛成多数で認定されま
した。採決に当たり決算審査特
別委員会から報告された要旨を
掲載します。

一般会計・特別会計

地方財政を
取り巻く環境
は極めて厳し
く、経常収支
比率は八〇・
二％と、財政
の硬直化が懸
念される状況
である。従来
にも増して徹
底した経費の
節減、効率的
かつ効果的な
行財政運営の
推進を求める。

決算審査特別委員会の 委員長報告

全般的に感
じるのは、決
算審査の意見
等が生かされ
ていないという点である。また、
事業の成果を分析評価し、次年
度に生かしていく視点が不十分
である。

諸施策が綿密に連携し、多様
化する住民ニーズに対応できる
システム構築が必要である。
行政評価制度により従来型の

手法を払拭し、行財政運営の不
断の改革・改善を期待する。
具体的な指摘として「収納率
の向上」「委託料の見直し」「補
助金等の適正な執行」などがあ
げられるが、社会・経済情勢は
絶えず変化し、市民生活はます
ます多様化している。

今回の指摘事項を、今後の市
政運営に反映し、各事務事業に
おいて、目に見える成果をあげ
るよう要望する。

企業会計

水道事業

新市長の誕生で浄水場建設が
凍結された年度であるが、「桂
見配水池等築造」「円護寺系配
水施設」など給水確保のための
事業や、小型浄水装置・非常用
飲料水袋の購入など災害に備え
る準備が進められていた。

不納欠損額や収入未済額が減
少し、徴収率が九十八・六％に
上昇しているのは、適切な徴収
体制と粘り強い努力の成果であ
る。また、配水量や有収水量な
ど業務向上を示す数字からも適
切な運営状況が評価できる。

しかし、浄水場建設は相当な
経費が見込まれ、更には鉛管の
取替など継続実施すべき事業も
残されている。

短期的、中長期的な視点を大
切にし、効率的な業務運営と経
営努力を望む。

病院事業

平均在院日数が減少したもの
の、延べ入院患者数、新入院患
者数とも増加している。外来
患者数が大幅に減少しているの
は、薬の長期投与制限緩和等に
よるものであった。

医療収益は全体で三・二％の
減となっているが、経常費用の
削減に努力された結果、前年度
に比べ、損失が大幅に減少して
いる。診療報酬のマイナス改定
医療制度改正といった悪環境の
中、病院の努力を評価する。

難しい経営環境の中だが、今
後とも地域住民のニーズに応え
る医療提供体制の確立に向け、
一層の努力を期待する。

介護老人保健施設事業

通所定員を十人から十五人に
増やし、延べ通所者数は六十一
・八％の大幅な増となった。
延べ入所者数は前年並み、延
べ短期入所者数は二十一・三％
の増となっており、施設の重要
性が認められる。

通所療養費の増により、収益
が二・八％増となったが、ディ
ーム改築等で、純利益は前年
度より減少したものの、二千六
百九十万円余りが確保されてい
る。今後この水準維持を期待
する。

新規事業参入の増加等で経営
環境は厳しいが、経費の節減を
行い、一層の経営努力を望む。

一月臨時市議会

一月八日(木)臨時市議会が
開かれました。内容は次のとお
りです。

鳥取市議会委員会条例の一部
改正について

(原案どおり可決)

議会運営委員の定数が、九人
から十人に変更されました。新
委員には、佐々木紘一議員が選
任されました。

旧ダイエー鳥取駅南店に関す
る調査特別委員会の設置につい
て

(原案どおり可決)

委員構成は、次のとおり決ま
りました。

(委員は議席順)

- 委員長 河越良二
- 副委員長 武田えみ子
- 委員 寺垣健二
- 森本正行
- 高見則夫
- 山崎健一
- 森田紘一郎
- 上杉栄一
- 村山洋一
- 橋尾泰博
- 村口英子
- 上田孝春

中心市街地活性化に関する調
査特別委員会の委員の定数の変
更について

(原案どおり可決)

特別委員会の定数が、十一人
から十二人に変更されました。
新委員には、寺垣健二議員が選
任されました。

市町村合併に関する調査特別
委員会の選任について

委員の辞任により、新委員に、
谷口満議員が選任されました。

鳥取県東部広域行政管理組合

議会議員の選挙について

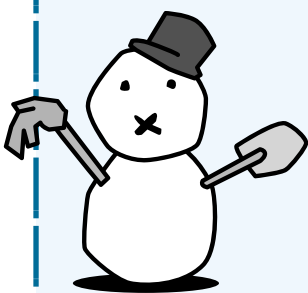
議会議員の辞職により、新議
員に、森田紘一郎議員が当選人
となりました。

市長等の給与の特例に関する
条例の一部改正について

(原案どおり可決)

水道局の緩速ろ過実験施設設
置に関し、予算上の手続きを経
ずに工事着手したことについて
水道事業の最終的な責任者であ
る市長の給料を減額するもので
す。

総務委員会は、委員長報告で
「今後、かかる事態を起こさな
いよう予算執行、市政運営に当
たられるよう、強く申し上げる」
と発言しました。



会派紹介 その

市議会議員は、個人だけでなく会派としての活動にも取り組んでいます。この会派の活動や考え方を市民の皆さんにお伝えするため、シリーズで会派紹介を連載しています。今号は「民世会」をご紹介します。



民世会は、市民の声の代弁者を目指します！

民世会

政策集団を目指す民世会

我々の会派「民世会」の前身は、昭和三十八年七月二十二日に五名で「鳥取市議会社会党」を結成、スタートを切りました。その後、会派の改編により平成八年三月一日に「鳥取市議会議社」と名称変更を経て、平成九年三月二十五日に、現在の「鳥取市議会議民世会」としての活動をスタートさせ、今日まで市民の声の代弁者として頑張らせていただいております。

会派スタートの時代から現在の民世会まで、一貫して会派の柱としている思いは、「政治に対して理念と哲学を持って」との先輩達の教えであります。

この教えは、鳥取市議会一の政策集団を目指す民世会の中にも脈々と流れ、息づいております。

「民世会」の名称について

二十一世紀は地方分権の時代であります。

従来型の国や県に縛られた地方自治ではなく、地方が知恵を出し、汗を流して創造する夢ある鳥取市を目指すには、主人公はあくまで市民の皆さんです。そうした自覚から、市民と共

に夢ある世の中を作る会派、縮めて「民世会」と名づけました。

三人のプロフィール



建設水道委員
中心市街地活性化に関する調査特別委員

旧ダイエー鳥取駅南店に関する調査特別委員
鳥取市土地開発公社理事
(財)鳥取開発公社理事

幹事長 両川洋々(四期)



議会運営委員
議会副委員長
企画福祉委員
市町村合併

藤原繁義(十二期)



総務委員
東部広域行政管理組合
議会議員
市町村合併に関する調査特別委員

民世会が取り組む重点項目

- 一、市町村合併に対する取り組み
- 二、水道浄水対策への取り組み
- 三、姫鳥線早期完成へ向けての対応
- 四、人権問題と福祉施設の拡充について
- 五、中心市街地の活性化対策について
- 六、環境問題への提言と対策
- 七、教育とスポーツ、文化、観光の振興策について

次回定例会のお知らせ

3月9日	開会・提案説明
10日	休会(議案調査)
11日	先議
12日	一般質問
13日	休会
14日	休会
15日	一般質問
16日	一般質問
17日	一般質問
18日	質疑・委員会
19日	委員会
20日	休会
21日	休会
22日	委員会
23日	委員長報告・討論・採決・閉会

この日程は変更になる場合もあります。

あとがき

十二月定例会では、二十八名の議員が登壇し、「一問一答制」による一般質問の試行が行われました。初めての試みでしたが、質問回数の制限がない分、議論が掘り下げられ、また項目ごとの追及のため論点が分かりやすいく、おおむね好評のようでした。この一般質問のようすは、どなたでも議場で傍聴することができますし、ケーブルテレビでも中継されています。議会の運営や議会だよりに関するご意見やご感想等がありましたら、議会事務局までお寄せください。

電話 一〇三三四三
FAX 一〇三〇四九